

公法（憲法・行政法）問題紙

A 日程

平成 21 年 10 月 25 日

13 : 30 ~ 15 : 30 (120 分)

(160 点)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 公法の問題紙は 1 ページから 2 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
憲 法	1
行 政 法	2

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
憲 法	2 枚	100 点
行 政 法	1 枚	60 点
合 計	3 枚	160 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

憲 法

(配点 100 点)

問題 1 (40 点)

予算の法的性格を論じたうえで、国会の予算修正権に限界があるか否かについて論じなさい。

問題 2 (60 点)

「嫡出でない子の相続分は嫡出である子の相続分の二分の一」と規定する民法 900 条 4 号但書が憲法 14 条に違反するか否かをめぐって学説は分かれている(ちなみに、この問題についての平成 7 年 7 月 5 日の最高裁大法廷決定において 15 人の裁判官の意見は分かれた)。

民法 900 条 4 号但書が憲法 14 条に違反すると解すべきか否かについて、あなたの考えを述べなさい。

行政法

(配点 60 点)

問題

行政手続における適正手続の内容については、告知・聴聞、文書閲覧、理由付記及び処分手続の設定・公表、が適正手続 4 原則ともいうべきものとして、各国で普遍化している。この 4 原則について、その意義を述べたうえ、行政手続法でどのように規定されているか記せ。